

令和3年12月

定例教育委員会

新庄市教育委員会

教育長報告（１）

令和３年１２月市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

- （１） 山科春美議員から「①市内の生涯学習施設は、会議等で貸館機能を持っている。最近のデジタル化の推進によりタブレットを使用した会議もあると思うが、施設内すべてにW i - F i等の設備が整っていないようだが、改善してはという市民の声はないか。

②施設の予約に関して書面での申請が多いと思うが、市は予約システムの導入についてどのようにお考えか。施設の利用率を高めるために予約申請の方法について改善する必要があると考えるがいかがか。」という質問に対して

「施設のW i - F i等の整備については、貸館機能を有している施設では、利用者よりW i - F i設備の要望があることは認識している。コロナ禍によりオンライン会議等が増えているが、現在は、施設においてオンライン会議を行う際は、一部施設を除いて利用者の方より各自ネットワーク回線を準備していただき、利用していただいている。今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が一定程度収束したのちも、オンライン会議等は継続されると考える。生涯学習の観点からも、利用者の利便性を向上させるために、環境整備は喫緊の課題と捉えているので、まずは貸館に関して、オンライン会議・イベントに対応するための整備として、可搬式のネットワーク機器の貸し出しなど、利用者のニーズに合った方策を検討し、整備していきたい。

続いて、施設予約システムについては、１２月１日から県のシステムである「やまがた e 申請」を活用し、W e b 予約を試行している。この予約システムについては、現時点ではあくまでも仮予約となり、利用者は、いつでも、どこからでも施設の仮押さえが可能になるが、申請書の提出や使用料の支払いに関してはこれまでどおり直接施設で行っていただく必要がある。今後、システムを運用しながら、課題等を整理していきたい。今後も利用者の利便性を向上させ、利用率の向上につなげていきたい。」と答弁をした。

- （２） 小野周一議員から、「２０２０年度、文科省の児童生徒問題行動、不登校調査で、山形県がいじめの認知件数で前回より減ったが、全国ワー

スト1位と公表された。県教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大を要因に挙げている。尚、解消率は85.3%と、全国を上回ると公表された。本市の認知件数と子供たちが安心して学べる対策について伺う。」という質問に対して

「本市の『令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』におけるいじめ認知件数は、小中義務教育学校合わせて241件となり、1000人あたりの出現率は95件で県の出現率より低い結果となっている。平成25年に施行された「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義に従い、現在では「ひやかしや悪口を言われる」「軽くぶつかられる」などの行為についても、子ども自身が精神的な苦痛を感じたものについては、広くいじめと認知している。学校では、子どもたちが安心して学ぶために、定期的に「心に関するアンケート」をとったり、一人一人と教育相談の機会を設けたりすることで、常にアンテナを高くして学校生活を見守るとともに、じっくりと子どもの思いに耳を傾けて対応するよう努めている。同調査における本市のいじめの解消率が85.9パーセントと全国、県より高くなっているのも、このような積極的な認知や、早期対応に継続して取り組んでいる成果によるものと考えている。

「今後も教育委員会では、小さな変化を見逃さず、いじめの「見逃し」がゼロになるよう各学校に指導していくとともに、市内全校で一人一人が安心して学校生活を送ることができるよう、子どもに寄り添った対応をしていきたい。」と答弁をした。

次に、「通学路の安全対策として、点検結果に基づく対策の実施件数と未だに対策がなされない理由を伺う。明倫学園の開校に伴い、北辰学区のスクールバスの運行については、統廃合に伴って配備されたものと定義づけられ、安全・安心通学プランに基づき11月より冬季のスクールバス等の運行がなされている。地区の保護者から、運行基準の改善が求められている。より安全・安心な通学の改善策を検討し、保護者、子供たちに不安不信感を抱かせない教育行政が大事であると思う。」という質問に対して、

「山形県関係課、新庄警察署、最上管内の教育委員会などで構成する『最上地区通学路安全推進会議』において、毎年、通学路の安全確保対策等について協議を行うとともに、学校からの情報などを基に、危険箇所について合同の安全点検を実施し、必要な対策を講じている。今年度は、市内の39箇所を対象に改善策等を検討し、既に4箇所については、

道路側溝のふたの修繕などの対策を講じている。また、7月には、6月議会でも質問のあった明倫学区の太田踏切など、市内3箇所において合同安全点検を実施した。その他の地点については、今後、交差点などへのガードパイプの設置等、関係機関と必要な対策を進めていくことになっているが、すぐに物理的な対策を講じることが難しい箇所については、警察で交通パトロールを強化するなどの対策を行ってもらっている。あわせて、本市としても、太田踏切に関しては、道路管理者である県に対し、市関係課より改善について要望書を提出した。

今後も、通学路における危険箇所の把握・点検・改善などに関係機関と連携し迅速に対応するとともに、防犯対策も含めて、児童・生徒の安全を確保するよう努めていきたい。

次に、スクールバスの運行に関しては、明倫学園開校に伴い、該当する地区において、『新庄市安全安心通学プラン』に基づき、学区の実状も踏まえ、スクールバスを運行している。通学における基本的な考え方は、小学生は徒歩通学、中学生は徒歩または自転車通学ではあるが、学校の統合により遠距離となった児童生徒の通学支援や地域の実情を考慮し、通学環境の整備に努めている。さらに、これまで、路線バス利用者への経費補助に際し、また、スクールバスの利用にあたっては一部の保護者に、月額1,000円の負担をお願いしていたが、この4月から、保護者負担なしへ拡充した。

運行基準については、市内の各小中学校の整合性を図り、児童生徒の乗車人数を注視しながら、今後も継続的に改善策を検討し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校、地域と連携し、対応していきたい。」と答弁をした。

(3) 押切明弘議員から「小、中学校生徒数のバランスのとれた学区割りと統合について伺う。

①新庄小・中学校、明倫学園、日新小・中学校の生徒数と学区割について

②八向地区の本合海小・升形小・八向中学校の統合について

③新庄小・中学校の統合する時期と建設地について、また、統合された場合の跡地利用についてどう考えているか。」という質問に対して

「質問にお答えするにあたり、まずは、本市が進める小中一貫教育の考え方、また、平成30年3月に策定し、令和8年度までの整備計画と位置付けている『新庄市立学校施設整備計画』の概要をご説明申し

上げたい。

本市における小中一貫教育は、平成5年以来の最重要課題である『こころの教育』のさらなる充実を図るための施策と位置付け、9年間の継続した指導により『個』を大事にする情操豊かな人間性あふれる新庄人を育む教育を実現していくことを目指している。教育委員会では、平成17年に制定した『いのち輝く新庄 もみの木教育プラン21』に基づき、平成18年度から5中学校区に小中連携・一貫教育の特色ある実践研究を委嘱し、現在、各中学校区において、多様な小中一貫教育が展開されている。

また、平成27年10月の新庄市総合教育会議で、今後の学校施設の整備にあたっては、各中学校区において小中一貫教育校として整備することを基本に進めていくこと、施設整備には相当額の財政負担が伴うことなどから、財政負担の平準化を図りながら今後の学校施設整備計画を立てるなどの考え方を確認している。

これらを踏まえ、『新庄市立学校施設整備計画』においては、今後の学校施設の設置に関しての基本方針として、学校施設をできるだけ長く使用するため、施設の「予防保全」「長寿命化」などの考え方を示し、その上で、各中学校区の整備計画の方向性をまとめさせていただいた。

さて、前置きが長くなったが、まず、一つ目の生徒数、学区割のご質問についてお答えする。児童生徒数については、5年前の平成28年度、現在、そして5年後の令和8年度での見込について説明したい。まず、本市全般の状況だが、平成28年度が2,945人、令和3年度現在2,506人と約15%減少しており、令和8年度には2,162人と、さらに約14%減少していくものと見込んでいる。各学区の状況だが、まず、新庄小学校については、平成28年度が423人、令和3年度現在323人と約24%減少し、令和8年度には309人と、さらに約4%減少していくものと見込まれ、新庄中学校は平成28年度が261人、令和3年度現在204人と約22%減少し、令和8年度には165人と、さらに約19%減少していくものと見込んでいる。次に、明倫学園だが、統合前の人数と比較して、前期課程については、平成28年度が456人、令和3年度現在432人と約5%減少し、令和8年度には351人と、さらに約19%減少していくものと見込まれ、後期課程は、平成28年度が258人、令和3年度現在235人と約9%減少し、令和8年度には212人と、さらに約10%減少していくものと見込んでいる。また、日新小学校については、平成28年度が627人、令和3

年度現在 561 人と約 11% 減少し、令和 8 年度には 491 人と、さらに約 12% 減少していくものと見込まれ、日新中学校は、平成 28 年度が 371 人、令和 3 年度現在 285 人と約 23% 減少し、令和 8 年度には 262 人と、さらに約 8% 減少していくものと見込んでいる。

このような少子化の状況を踏まえ、教育委員会としては、今後、諸課題を整理し、児童生徒の適切な教育環境の維持・向上を図る観点から、学校区の再編、学校の統廃合を含め、様々な検討を進めていきたいと考えている。

次に、八向中学校区の統廃合についてのご質問だが、まず、児童生徒数の状況をご説明すると学区全体として、平成 28 年度 141 人の児童生徒数だが、令和 3 年度、94 人と約 33% の減少、令和 8 年度には 81 人とさらに約 14% 減少すると見込んでいる。学校施設に関しても、最も古い八向中学校管理教室棟に関しては、建築が昭和 46 年と、建築から 50 年を経過しており、児童生徒の安全安心を第一に必要な改修を施しながら維持管理をしている状況だ。

統合に関しては、先ほどご説明した「新庄市立学校施設整備計画」において、「八向学区 3 校での小規模の義務教育学校化」「新庄中学校区義務教育学校への合併」「新庄中学校区及び日新中学校区義務教育学校への分割合併」という 3 案を示しているが、方向付けの協議には相応の時間が必要であることから、施設整備については、主に長寿命化の改良を図る方向付けとしている。具体的には、地域住民のみなさまのご意見を踏まえながら、本市学区全般の状況なども考慮し、今後検討していくことになるものと考えている。

さて、最後の質問である新庄中学校区の統合に関しても、『新庄市立学校施設整備計画』において、基本的な方向性をまとめている。新庄小学校、新庄中学校とも、施設の老朽化が進んでいることから、現在進めている明倫学園の整備後に、新たに敷地を選定し、義務教育学校を整備することとしている。また、敷地の選定にあたっては、最上地区県立高校再編の状況などに注視すること、時期としては、明倫学園建設事業が完了した後、約 10 年程度を目途とする方向性などを示している。

なお、学校跡地に関しましては、庁内の検討委員会、教育委員会等で、今後の方向性を検討していくことになるものと考えている。

今回は、大変大きな課題に関して質問をいただいたが、教育委員会としては、引き続き、次代を担う子供たちのより良い教育環境の在り方を模索していく中で、施設整備の方向性も検討していきたい。」と答弁を

した。

- (4) 佐藤悦子議員から「県の奨学金を受けている高校生の金額は、公立では月1万8千円、私立で月3万円。しかし貸付で、卒業時に公立で64万8千円。私立では108万円の借金だ。本市では何人いるのか。給付型奨学金にできないか。村山市では一時金で高校生に15万円、大学生や短大生に40万円給付型奨学金を支給している。酒田市でも一部の大学生に30万円給付型奨学金があるがどう考えているか。」という質問に対して

「本市では、現在、次世代を担う若者の地元定着を目的に、2つの奨学金制度を運用している。1つ目は、『ふるさと創生人材確保事業』として、最上育英会で実施する奨学金事業に『新庄市枠』を設けている。本事業は、理工系、看護系、保育系の学生の地元定着をねらいとしており、大学等卒業後6ヶ月以内に市内の事業所に就職した場合に奨学金の半額について返還を免除するものである。平成24年度以降、これまで34名の方が本制度を利用し、実際に、本市に保育士として3名の方が就職し、奨学金の減免を受けている。

2つ目は、「やまがた就職促進奨学金返還支援事業」として、県と市がそれぞれ2分の1ずつ出捐して県が基金を創設し、若者の県内回帰を支援している。本事業は、大学等を卒業後、県内に居住し、一定期間継続就業するなど、諸要件を満たした方に対し、月額26,000円までの範囲で、奨学金の返還を支援する制度だ。平成28年度以降、これまで36名の方が本制度を利用しているが、現在5名の方が本市に居住しており、今後、条件を満たすことで、奨学金について返還の支援を受けられるものと考えている。

本市の奨学金返還支援制度は、貸付型ではあるが、条件により全額給付型または一部給付型と同等の効果となる事業であり、次世代を担う若者の地元定着を目的とし、地元への居住、就業をバックアップすることにより、将来有望な人材を確保、育成する上で有益な事業であると考えている。今後とも関係機関等と連携しながら、取り組んでいきたい。」と答弁をした。

- (5) 佐藤文一議員から「令和元年度9月議会にて質問した少子化による中義務教育学校の部活動について、一部の学校では、部活動の廃部、廃部に向けての入部停止が実行されている。この状況が続けば、やり

たいスポーツが出来ない、夢を諦めなければならない等、保護者間では現在も不安視している。中義務教育学校の部活動のその後の進捗状況を伺う。」という質問に対して

「本年5月1日における義務教育学校を含む中学校の生徒数は900名であり、今年度の小学校1年生が中学生になる令和9年には、今年度と比較し、約90人減少する見込みとなっている。このような数字を見ても、部活動の運営や継続に大きく影響を及ぼすものと教育委員会としても捉えている。このような現状と今後の子どもたちの活躍の場の確保等の課題を検討するため、令和元年度より部活動に関する検討会を開催している。これまで、部活動の拠点校方式のモデルとして、バレーボールやソフトボールで合同練習を行うことができたが、一方で中体連の参加や移動、毎年各校の実情が異なるなどの課題も見えてきた。今年度の検討会では、各学校の現状や地域スポーツ活動についての意見交換を行った。その中で、学校と連携しながら複数校から集まって活動している団体の紹介があった。この団体は、部員の数が少なくチームとしての練習が難しい学校の生徒や、やりたい競技の部活動がない学校の生徒等が所属して、合同で練習を行う地域スポーツ活動の先進的な取り組みを行っている。子どもたちがやりたいスポーツを続け、夢を諦めずに活動できるしくみづくりのために、これからも検討会を継続して開催し、部活動と地域スポーツとの連携、部活動の拠点校方式の段階的導入について、検討していきたい。」と答弁した。

その他（１）

新庄市小・中学校長会からの要望事項に対する回答について

1 学校予算の確保について

（１）空調やトイレの整備、軽トラックの購入について【教育総務課】

① エアコンの設置について

普通教室にエアコンを設置していただき、猛暑の日でも授業に集中できる環境になったことを感謝しております。しかしながら、特別教室等の室温が、夏季35℃を超える状況があり、その上コロナ対策のためのマスク着用と重なり、児童生徒の健康が心配されることから、特別教室等へのエアコン早期設置をお願いします。特に理科室は授業で毎日使用しております。また、明倫学区の旧校舎における既存のエアコン活用で不足する分については、予算化をお願いします。設置に向けた計画の提示もお願いします。

⇒ 昨年度回答させていただいたとおり、旧明倫中、旧沼田小、旧北辰小から撤去したエアコンを有効に活用し、順次整備を進めていく考えです。なお、学校施設の整備については、②で要望いただいているトイレの洋式化、照明のLED化など多様な課題があるのが実情です。エアコン整備全体については、今後の学級編制の見込みなどを考慮し、財政負担の平準化を図りながら計画的に対応してまいります。

② トイレの洋式化と避難所の多目的トイレやスロープ、エレベーターの設置について

トイレの洋式化及び多目的トイレについては、早急な対応が必要です。日常生活はもちろん避難所においても厳しい状況にあります。実際に豪雨災害等が発生し、高齢者や障がいのある方を含む地域の方々の避難所としての必要性が高まっております。トイレの洋式化や多目的トイレの設置について改めて年次計画案を提示願います。（ex○年度□小学校、○年度■中学校）

また、避難所運営や骨折児童生徒等への対応のため、スロープやエレベーターの設置もご検討をお願いします。

⇒ まず、トイレの洋式化についてですが、昨年度回答したとおり、教育委員会としても早急な対応が必要だと考えています。洋式化を進めるに

あたり課題となるのは、学校生活にできるだけ支障がない形でどのように改修を進めるかという点です。そこで、来年度、具体的に各校の状況をヒアリングし、教育委員会としての整備計画を検討いたします。その上で、財政当局と整備についての協議を進めてまいります。

次に、多目的トイレの設置、スロープやエレベーター設置などのバリアフリー化については、市防災計画における避難所の位置付け、他の整備との優先度等を考慮しながら検討していきたいと考えています。

③ 軽トラックの配置について

運動会等の学校行事や各種大会等のテントの移動を、保護者や職員個人の物をお借りしている状況です。技労員さんの仕事効率からいっても中学校区ごとに軽トラックの配備を強くお願いします。

⇒ 令和3年度現在、昨年度より1台増え、配備車両は合計で4台という状況です。引き続き、学校間での車両の共用にご協力いただくようお願いいたします。全中学校区への配備については、1台増えたことによる車両の具体的な稼働状況を踏まえ、配備の必要性について検討していきたいと考えています。

(2) 防犯カメラ、職員玄関オートロックの整備について【教育総務課】

危機管理上有効であり、学校の様々な方面から撮影できるような防犯カメラの設置及び職員玄関のオートロック化をお願いします。

⇒ 通学路への防犯カメラの設置については、防犯対策担当課（環境課）が通学路を含めた市全体の防犯対策の強化を目的とした防犯カメラの設置を計画しており、その中で、学校への防犯カメラ設置について検討するという情報を得ています。

職員玄関のオートロック化については、学校の実情を踏まえ対応を検討していきたいと考えています。

(3) 学校のつばさ支援事業について【学校教育課】

学校のつばさ支援事業については、特色ある学校経営に有効に活用させていただき感謝いたします。次年度も継続及び増額をお願いします。

⇒ 「学校のつばさ支援事業」は、今年度の市総合計画審議会における評価においても施策推進に有効な事業との評価を得ており、次年度においても事業継続の予定です。事業費については、現在の財政状況の中で予

算の増額は見込めませんが、今年度と同額は確保できるよう要求していきたいと考えています。また、毎年同じお願いとなりますが、計画的かつ効果的な予算の活用と保護者等への更なる周知に努めてくださるようお願いいたします。

(4) ギガスクール構想について【教育総務課】

① クラウド化について

構想に合わせてクラウド化の予算の確保をお願いします。電子データが膨大になりハードディスクでは対応できなくなることが予想されます。

⇒ 昨年も要望いただいているところですが、児童生徒のタブレット端末については既にクラウド環境下で運用されています。将来的には、学校の全般的な環境もクラウド化へ移行する流れになると思われませんが、予算措置を伴うことでもあり、今後の検討課題になると考えています。なお、今年度、校務用端末等機器一式について、6年間の新たなリース契約を更新したところであり、クラウド化へ移行する場合、リース契約満了時期が一つの目安になると考えています。

② 通信設備の改善について

G I G Aスクール構想に沿って整備を進めていただいております。直接学校に講師としておいでいただいている研修など、人的支援も含めて感謝しております。そのような中、現在授業でタブレットの活用を試みておりますが、通信速度が遅かったり、クラスの何人かは通信そのものができなかつたりする状況が頻繁に見られます。保護者も大きな学習効果を期待しておりますので、通信設備の改善をお願いします。また、授業中の故障など、急なメンテナンスが必要になる場合があります。その際の迅速な対応をお願いいたします。

⇒ 通信環境については、11月以降、順次、現状で考え得る改善策を講じているところであり、タブレット端末等の更なる活用を進めていただきたいと考えています。

また、通信回線障害などのトラブル等につきましては、翌年度以降も必要な予算を計上し、迅速に対応してまいります。

③ 教師用タブレットの整備について

各教科においてタブレットの活用が進んでおります。しかし、指導

者分のタブレットが不足しており、現有の使い回しでは活用の幅が制限される状況にあります。教師用タブレットの配備をお願いします。

⇒ 校務用ノートパソコンを使用して授業を行うため、必要な予算を措置（教師用 SKY ライセンス）しておりますので、まずは、こちらを最大限活用いただくようお願いします。

また、全校で約 60 台の余剰タブレットを教師用として配布しており、こちらをあわせて活用いただくようお願いします。

④ 児童生徒の家庭におけるWi-Fi環境整備について

終息を見せないコロナ禍のなか、臨時休業時等における児童生徒の学習保障が求められております。一人一台タブレットを有効活用するために、教育委員会で予算化していただき、Wi-Fiルーターの無料貸し出しについてお願いします。併せて、破損等への保証制度について対応をお願いします。

⇒ GIGAスクール構想推進に向け、家庭での学習環境への支援策を教育委員会として検討してまいります。

なお、タブレット端末の破損等の保証（保険）制度については、多額の経費が必要となります。学校、家庭での適正な使用について、引き続きご指導いただくようお願いいたします。実際に破損等が発生した場合は、校内では他の備品と同様、市費での修理対応が原則となり、家庭では、破損時の状況を確認のうえ対応していくことになると考えています。

（５）個別学習指導員の増員、協働活動支援員、スクールサポートスタッフについて【学校教育課】

各校に配置いただき、ありがとうございます。働き方改革、学校運営の充実、児童生徒へのきめ細かな対応などができ、感謝しています。次年度も継続をお願いします。児童数が減少しても、配慮児童は増加しています。また、小規模校においても個別の支援が必要な児童の入学が増えています。個別学習指導員の配置の増員とともに、全小学校への配置をお願いします。さらに重度の障害を持った児童生徒も在籍していることから、丸一日付き添ってもらえるような支援員の配置も検討していただきたいと思います。

⇒ 特別な配慮を要する児童生徒への対応については、学校現場の先生

方には大変ご難儀をお掛けしております。本市における要支援児童生徒の割合は、毎年増加の傾向となっておりますが、児童生徒数が減少している中で支援員の増員は非常に難しいものと考えています。限られた人数の中、安全に学校生活を送れることを最優先とした配置となりますことをご理解いただきたいと思います。協働活動支援員については、来年度も継続の方向で予算要求していく予定です。スクール・サポート・スタッフについては県の派遣となっており、次年度以後の配置等については現在情報が無い状況です。国・県の動向に注視し、情報が入り次第お知らせしたいと思います。

(6) 検査キットの充実と特別支援教育のセンター機能の構築、検査資格取得について【学校教育課】

知能検査キットを増やすこと、そして今後市教育委員会に特別支援教育のセンター機能（検査・アセスメント・保護者面談等）の強化を期待します。また、学習支援員の方々にWISCIVやK-ABCIIの検査資格取得を市教委で推進していただきたい。例えば新庄市で3年勤務いただくことを条件に資格取得のための補助を出すとか資格取得者は給与面で優遇するなど考えていただきたい。市職員であることから他町村への転勤もなく安定して検査ができる環境になると思われます。

⇒ 検査用具については、今年度K-ABCIIの検査キットを1セット購入しました。検査希望日が重複することもありましたが、2セットを調整しながら活用いただいているところです。特別支援教育のセンター機能の構築については、昨年度より教育相談員1名が就学児や不登校の生徒等を中心に個別検査や保護者面談を実施しています。来年度については、教育相談員の検査資格取得に向けた予算要求をする予定です。今後も特別支援教育体制の構築に向けた取組を推進していきたいと考えています。

(7) 小学校英語専科教員について【学校教育課】

現在配置されている英語専科教員は、複数の小学校を担当しています。その結果、一日の授業時数がフルコマになってしまう日もあります。非常に忙しく余裕のない状況です。評価する児童数は、複数校に及び、かなりの数（数百人）になります。ぜひ各校へ配置されますよう、県教委を通じて国に要望していただくようお願いいたします。

⇒ 先日実施しました令和4年度国の加配希望調査においては、複数の学校から専科教員の要望が出されており、配置の必要性については理解しています。国においては、中教審の答申において「2022年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入する必要がある」とされ、中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、「外国語」は優先的に専科指導の対象に加わっているようであり、本市への配置についても期待しているところです。各校への配置については、他の加配とのバランスも見ながら折に触れ要望していきたいと考えています。

(8) 除雪機について【教育総務課】

各学校では、独自に対応し除雪を行っています。人力での対応には限界があります。昨年度、都市整備課にお願いしましたが借りられませんでした。大雪の折には、教職員が除雪を行わなければならないことがあります。ぜひ、雪国ですので必需品かと思えます。中学校区ではなく各学校への配備を早急にお願いします。

⇒ 雪国である当地域では、市内の多くの民間企業・公共施設において、職員自らが除雪を行うことが通例となっており、学校においても大変なご負担をおかけしております。なお、都市整備課所有の貸し出し用小型除雪機ですが、大雪の際は利用申し込みが集中するため、貸し出しのご希望に添えなかったものと推察されます。今後も、除雪に係る現場の負担軽減策について検討を進めてまいります。

(9) 留守番電話の導入について【教育総務課】

留守番電話については、保護者から朝の早い時間や夜遅くの電話がございます。他市においても導入済みのところが出てきました。働き方改革に伴う勤務の環境整備の観点からもお願いします。

⇒ 働き方改革に伴い要望のありました「タイムカード」については、昨年度末、導入することができました。同様に、留守番機能付電話設置も検討を進めていますが、新たな経費増となるため、現在の電話機器のリース契約更新時期、財政負担の平準化などを考慮し対応してまいりたいと考えています。

(10) 学校運営協議会委員報酬の予算化について【社会教育課】

教育委員会で設置を進めている学校運営協議会の委員報酬については、萩野学園等の先進校と同じく教育委員会で予算化をしていただきたいと思います。

⇒ 学校運営協議会の委員報酬につきましては、社会教育課において予算化いたします。

(11) スクールバスの台数について【教育総務課】

通学用スクールバスですが、現在、学校によっては大変密の状態です。新型コロナウイルス感染症の危険もありますので密を防ぐようにスクールバスの台数増をお願いします。

⇒ 通学用のバスは計12台、また予備車両として2台の計14台を運行しており、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえてその都度増便し、密状態の回避に努めております。スクールバスの台数増については、今後、児童生徒数の減少が見込まれる状況でもあり、現有車両を最大限活用し、必要に応じ、例えば、登校時の2往復運行等の対策等について検討してまいります。

2 学校運営の支援について

(1) 出張等の精選・削減と教育研究所の再編（紙面、会議数、参加者等）について【学校教育課】

新型コロナウイルス感染の終息が見えない状況が続いております。教職員が児童生徒とかかわる時間を確保するためにも、校外へのお出張等の機会を一層精選・削減していただくようお願いします。昨年度及び今年度、やむを得ず紙面会議やリモートによる会議を行いました。大きな問題はございませんでした。今後も継続して会議の精選、開催方法の検討をお願いします。なお、初任者研修などは、初任者同士が直接会って悩みを共有する機会がなくなっております。このような必要な会議は会場で行うことも大切だと考えます。

⇒ 教育研究所に係る会議や出張については、今年度の状況を参考にしながら、必要に応じてリモートを活用することも含めて、実施方法や内容について検討していきたいと思っております。

初任研については、ご指摘のとおり研修以外の部分においても有益な機会と捉えていますので、研修主催者である最上教育事務所に伝えてい

きたいと考えています。

(2) 幼児教育の特別支援教育の強化について【学校教育課】

特別な支援を要する児童に対しての対応は、できるだけ早期が望ましいと思います。市の幼稚園・保育園からの巡回相談を今後も継続していただくとともに、市の方針として、巡回相談の結果を受けて幼稚園や保育所でも確実に検査を勧め、実際に検査までの道筋をつけてほしいと考えます。現在、小学校1年生の段階で特別支援学級相当児童が通常学級に入学することによって、不適応を起し、二次障害につながる事例があります。幼稚園・保育園からの早期の保護者面談を通して適正就学が図られるように働きかけをお願いします。

⇒ 幼稚園や保育所等の巡回相談については、教育委員会担当指導主事、教育相談員とともに、子育て推進課の養護主任が同行しています。巡回の際は、専門家が、一人一人を個別にスクリーニングし、発達障がい疑われる幼児の保護者に対し、検査や受診を勧めるよう各幼稚園等の職員に伝えています。また、今年度から市特別支援担当者連絡会（各幼稚園、保育園等の特別支援担当者が参加）に教育委員会として出席し、巡回相談の保護者向け文書、個別検査までの流れを各幼稚園、保育所等に説明して配付しています。巡回相談の結果については、幼稚園等の職員が面談等で伝えることとなりますが、必要に応じて、子育て推進課の養護主任も同席し対応しています。また、就学指導においては、教育支援委員会の判断をもとにより適切な学級での学習に向けて面談を行っております。その中で、保護者の意向により、就学先について合意に至らなかった場合は、配置している支援員をつけるなどの対応をさせていただきました。今後も、幼保小の切れ目ない支援の充実に向け、幼児教育関係機関との連携を重視した取組を進めていきたいと考えています。

(3) 学校集金の公会計化について【学校教育課】

集金未納家庭への督促や対応等で、事務職員の業務が増大しています。学校給食も含めた学校集金の公会計化を進めていただくようお願いいたします。

⇒ 学校給食費をはじめとした学校集金の徴収業務については、時間的にも精神的にも負担感が大きいことは承知しています。学校給食費の公会

計化の実施にあたっては、人力的な体制整備や業務システムの導入、財源の確保、給食物資の調達方法など、様々な課題の整理が必要となります。先進事例の情報を収集しながら研究していきたいと思っております。

(4) スクールロイヤールの配置について【学校教育課】【教育総務課】

学校支援のための、スクールロイヤールの配置をお願いします。保護者の対応が大変になってきております。

⇒ スクールロイヤールの配置については、2019年度に文部科学省における「専門スタッフ・外部人材の拡充の事業」として取り上げられて以後、実施の有無を含め具体的な情報がない状況です。引き続き国等の動向を注視しながら、情報収集に努めたいと思っております。

(5) 校務支援システムについて【教育総務課】

現在、学校によって校務支援システムを使わせていただいておりますが、使用している学校は事務作業が格段に改善されています。是非全校への導入を進めていただくようお願いします。市全体で同じ支援ソフトを使うことで事務作業の能率が上がり働き方改革につながるものと考えます。

⇒ 校務支援システムについては、県内多くの市町村で導入されている状況であり、導入によって事務事業の改善につながるものと考えています。ただし、市費での新たな導入となり、多額の経費増が見込まれるため、他事業との優先度も考慮し、整備時期について検討を進めていきたいと考えています。

(6) 部活動について【学校教育課】【社会教育課】

部活動のあり方について、文科省が示した「R5年度以降、休日の部活動を地域等に移行する」との改革をどのように推進していくのか、具体的な進め方を示していただけるようお願いします。

⇒ 新庄市内の中義務教育学校では、生徒数や教員数の減少のため、部活動数を見直したり、単独校での団体競技への出場が難しくなったりしているのが現状です。拠点校のモデルとして合同で練習したところもあります。また、複数校の希望者が集まってクラブ活動を行っている競技(サッカー)があります。このクラブ活動では、基本的に参加者の活動主体は各学校の部活動になりますが、部活動がない学校や人数が少なく活動が難しい学校の生徒たちも競技に参加することがで

きます。また、部活動ガイドラインに従いながら、部活動顧問と連携することで、顧問の負担軽減にもつながります。今後も、学校や団体競技部活動（拠点校・地域スポーツ等）検討会を通していただいたご意見をもとに、部活動の方向性も考えながら、部活動の持ち方について検討していきたいと考えています。

（７）報告文書について【学校教育課】

スポーツ振興センターの災害報告書は、データで送信しているの紙媒体で報告書は省略していただくと助かります。他町村ではすでにならなっているところもあります。学校伝染病報告もデータで送信したものを報告としていただくと事務作業の削減になると考えます。

報告等の印鑑については、国に倣い、市においても印鑑を使用しないシステムを早期に構築していただきたいと思っております。校内における報告等については、印鑑を使用しない方向で進めていきたいと考えています。

⇒ スポーツ振興センターの災害報告書は、金銭を伴う事務処理であるため、押印した報告書の提出を長年お願いしていましたが、昨年度の校長会からの要望を受け、今年度から省略可能としています。押印を省略する場合にも、複数体制で確認いただくなど、今後とも適正な事務処理をお願いします。感染症による出席停止報告の報告様式は、新庄市学校管理規則により定められています。新庄市学校管理規定に定める各種様式については、押印省略に向け検討します。

（８）児童虐待等の連携について【学校教育課】

配慮児童については、教育委員会を通じて福祉との連携を図りながら対応させていただいております。今後も時期を逸脱しないように一層の関係機関との連携のコーディネートをお願いします。

⇒ 各校においては、虐待が疑われる際は、児童相談所または市の虐待対応担当課(子育て推進課)に通告、子どもの生命・身体に対する危険性、緊急性が高い場合は、警察に通報することになっています。判断いただく際には、各校に通知している虐待についての対応について確認いただくようお願いいたします。いずれにおいても、通告・通報した場合は、教育委員会に連絡することになっており、今後も各校との連携を重視しながら、子どもの安全を最優先に対応していきたいと考えています。

3 社会教育事業について【社会教育課】

(1) 家庭教育支援について

メディア関係については、学校だけの取組では十分な効果をあげることとはできません。是非、市における家庭教育の施策の中で、具体的に取り組んでいただくようお願いします。特に幼児等を持つ親に対してネット環境等を含めた家庭教育力向上に向けた取組をいち早くお願いします。

また、現在小中において家庭内の虐待事案や保護者の学校への過度な責任要求などが多くなっています。「親教育」などの家庭教育の積極的な推進をお願いします。

⇒ 学校におかれましては、保護者に対する学習機会や情報提供の場である「やまがた子育て講座」の実施など、家庭の教育力向上への取組みにご協力いただき誠にありがとうございます。近年、小中学生がインターネットを利用し、犯罪に巻き込まれるケースが見受けられます。またゲームに対しての規制やルールづくりは進んできて子どもたちも守るようになってきた一方で、SNSやYouTubeに対しては線引きが難しく家庭内におけるルールを作りづらいという意見も耳にしております。幼児期からの家庭教育力向上に向けた取り組みといたしまして、「やまがた幼児共育ふれあい広場」事業がございましたので、当事業を利用したネットリテラシーの向上につながる体験を企画できればと思います。小中学生の子どもを持つ保護者を対象にした「やまがた子育て講座」も併せてご利用を検討していただければと思います。保護者からの学校への過度な責任要求に関しましては、各家庭において学校へ求めることが異なり、「親教育」の正しい姿についても議論が分かれるところがございます。そのため、各学校において必要と感じる「親教育」について講演会などを開催する際には、「やまがた子育て講座」の積極的なご利用をお願いいたします。

(2) スポ少団体・クラブチームへの啓発について

① 新型コロナウイルス感染防止対策について

スポ少団体等に対する教育委員会からの文書によって、感染リスクを回避する行動がとられたことに感謝いたします。今後も動きを注視していただき、ルールが遵守されるようご指導願います。

⇒ 今後とも新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握しながら、適切に対応してまいります。

② スポーツ少年団、クラブチームの活動について

小学校のスポーツ少年団の活動については、まだまだ過熱傾向にあります。活動の在り方も含めて随時指導いただき徹底できるようにお願いします。また、中学校の部活動は、学校管理下なので、通知に従って活動をコントロールしておりますが、社会教育管轄のスポ少、クラブチームなどは通知の趣旨への理解が不足しているように思います。今後とも、理解と協力を得られるようにご指導をお願いします。

⇒ スポ少やクラブチームなどへは、今後とも適正なスポーツ活動への理解を得ていただけるよう努めてまいります。

4 その他

(1) 校長専用メールアドレスについて【教育総務課】

一人1メールアドレスの取得を重ねて希望します。様々な機関から何もかもメール送信される中、教員自身も送受信を行うために学校アドレスを共有しております。そのため、①メール管理する者の負担が大きいこと、②㊟文書や職員に見せたくないものでもタイトルから想像がつくこと、③パスワード設定のメールが来たすぐ後にパスワードがおくられてくるなど管理自体が難しく、そのパスワードは一般教員も見ることができるもので、意味をなさないかと思えます。強く希望します。

⇒ 先般の校長会で通知させていただきましたが、各校2アドレスでの対応をお願いします。

(2) 防災計画及び避難所としての学校について【教育総務課】

「大規模災害時学校施設避難所開設要領」に基づき、防災計画の作成や避難所の準備を進めておりますが、学校と市の担当者との打ち合わせが必要だと感じます。災害時に適切な対応をとるためには、学校と市が打ち合わせをし、体育館等にある災害時に必要な用具を確認することが大切であり、この中で避難場所に応じた具体的なマニュアルが積み重ねられると考えます。ぜひご検討いただきたいと思います。

⇒ ご意見のとおり、平時からの備えは重要であると思えます。ご提案いただいた学校側と市との打ち合わせについては、担当課である環境課に伝えたところ、今後、前向きに検討するとの回答を得ています。

(3) 各種大会出場奨励費交付金の申請手続きの改善について【学校教育課】

学校事務を離れ、教育委員会で担当していただいていることに感謝申し上げます。事務職員も働き方改革が進んだと喜んでおります。今後もよろしく願いいたします。

⇒ 働き方改革の推進については、学校現場と連携をしながら今後も進めていきたいと考えています。

(4) 新型コロナウイルスについて【学校教育課】

感染症予防対策等については、市からの通知を基に取り組んでおります。そのような中、市内において感染者が数多く確認されている状況下では、新型コロナウイルス感染が学校の近くで確認された場合の、市教委としての対応マニュアルを作成して各校で共通理解しておくというのではないのでしょうか。保健所の対応を待っているのは対応が遅れ、感染が拡大するかもしれません。教育委員会と学校でできることについて、先々を見据えて実施すべきだと感じます。

⇒ 感染症対策については、各校の規模に応じ、柔軟にご対応いただきありがとうございます。要望のありました対応マニュアルにつきましては、『新型コロナウイルス感染症学校関係者陽性者のシュミレーション(令和3年10月25日更新)』においてお示しさせていただいたところであります。現時点の感染状況は全国的に落ち着きを見せているようではありませんが、継続した感染対策についてよろしく願います。

(5) 教職員の研修について【学校教育課】

LGBTなど性的マイノリティーについては、各校において実際に対応している状況があります。教職員の理解が進み、児童生徒からのカミングアウトを受け入れられるようになってきました。今後、さらに理解を深め、必要な対応をとっていただけるよう、市として研修等の機会をつくっていただきたいと思っております。

⇒ LGBTなど性的マイノリティーについては、担任などの一部職員だけでなく全ての教職員が理解することで、より個に寄り添った適切な対応ができると考えています。来年度は、年度初めの市教職員全体研修会の中で、講師を招いての講演を検討しています。また、「LGBTsの子どもの命を守る学校の取組」という教員向けのDVDを購入していますので、学校の実情に応じてご活用ください。